

再エネ発電事業における損益について、県で作成した事業計画モデルに基づいて試算すると、本税が課税された場合でも損益は黒字であり、再エネ発電事業が必ずしも成り立たなくなるわけではない。

詳細は以下のとおり。

イ 再エネ発電事業については、同時期に同じ場所で開催される場合、FIT価格が高くなるにつれて黒字が大きくなり、また、発電出力が大きくなるにつれて基本的に黒字が大きくなる\*ため、FIT価格が最低であって、かつ、発電出力が最小である場合が、事業の成否という点で最も厳しいことから、再エネ発電事業の実施の可否についての検討という観点では、その場合の損益を検討すれば足りる。

本税以外の税の負担は再エネ発電事業者の資本金等によっても異なるところ、課税対象見込みの36事業に係る31事業者のうち、25事業者は資本金1億円以下の法人であり、全体の8割を占めている。また、資本金1億円超の法人の6事業者を見ると、複数の再エネ発電事業や複数分野の事業を全国に展開しており、法人全体で法人事業税等を負担していると考えられる。これらのことから、単独の再エネ発電事業における損益の試算としては、資本金1億円以下の法人を前提とすることが適切である。

\* 発電出力が大きくなるにつれて黒字も大きくなるが、発電出力が環境アセスメント手続の対象となる大きさになると、当該手続に係る経費が生じるため、環境アセスメント手続の対象外の発電出力の最大と比べて黒字が小さくなる。しかし、環境アセスメント手続の対象に限って見れば、発電出力が大きければ大きいほど黒字が大きくなることに変わりはない。

ロ そこで、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第43条第1項の規定により設置されている調達価格等算定委員会の資料等を参考に県で作成した事業計画モデルに基づき、資本金1億円以下の法人を前提に、【i】課税対象となる0.5haを超える開発行為を伴うことが想定される発電出力の下限の場合（太陽光0.4MW、風力0.6MW、バイオマス2MW）と、【ii】環境アセスメント手続の対象となる発電出力の下限の場合（太陽光20MW、風力5MW、バイオマス30MW）の再エネ発電事業における想定事業期間通算の損益を試算すると、次頁のとおり、本税が課税された場合でも損益は黒字であり、再エネ発電事業が必ずしも成り立たなくなるわけではない。

<太陽光発電設備> ※想定事業期間：25年（調達価格等算定委員会より）

[試算条件（基本的に調達価格等算定委員会「令和4年度以降の調達価格等に関する意見」による）]

- 売電単価 9.5円/kWh（21年日以降9.4円/kWh）
- 初期費用 134.5千円/kW（土地造成費、接続費用、システム費用）
- 運転維持費 5.0千円/kW（土地賃借料、修繕費、保守点検費、保険料等）
- 環境アセスメント費用 116,000千円（20MWの場合）
- 借入金利 1.9%（日本政策金融公庫の基準利率、貸付期間17年）

【i：発電出力0.4MW】

基準税率620円/kWでの損益（単位：千円）

本税がない場合の損益	本税がある場合の損益
5,115.8	91.9

【ii：発電出力20MW】

基準税率620円/kWでの損益（単位：千円）

本税がない場合の損益	本税がある場合の損益
396,088.0	143,913.7

<風力発電設備> ※想定事業期間：20年（調達価格等算定委員会より）

[試算条件（基本的に調達価格等算定委員会「令和4年度以降の調達価格等に関する意見」による）]

- 売電単価 15円/kWh
- 初期費用 275.0千円/kW（土地造成費、接続費用、システム費用）
- 運転維持費 9.3千円/kW（土地賃借料、修繕費、保守点検費、保険料等）
- 環境アセスメント費用 114,000千円（5MWの場合）
- 借入金利 1.9%（日本政策金融公庫の基準利率、貸付期間17年）

【i：発電出力0.6MW】

基準税率2,470円/kWでの損益（単位：千円）

本税がない場合の損益	本税がある場合の損益
64,966.5	43,593.8

【ii：発電出力5MW】

基準税率2,470円/kWでの損益（単位：千円）

本税がない場合の損益	本税がある場合の損益
483,271.9	287,931.0

<バイオマス発電設備> ※想定事業期間：20年（調達価格等算定委員会より）

[試算条件（基本的に調達価格等算定委員会「令和4年度以降の調達価格等に関する意見」による）]

- 売電単価 17円/kWh
- 初期費用 310.0千円/kW（資本費）
- 運転維持費 22.0千円/kW（土地賃借料、修繕費、保守点検費、保険料等）
- 環境アセスメント費用 114,000千円（30MWの場合）
- 借入金利 1.8%（日本政策金融公庫の基準利率、貸付期間15年）

【i：発電出力2MW】

基準税率1,050円/kWでの損益（単位：千円）

本税がない場合の損益	本税がある場合の損益
98,703.4	65,109.3

【ii：発電出力30MW】

基準税率1,050円/kWでの損益（単位：千円）

本税がない場合の損益	本税がある場合の損益
1,427,727.7	924,111.8